

せたがやノーマライゼーションプラン及び
第4期世田谷区障害福祉計画の素案について

(付議の要旨) 障害者基本法第11条第3項に基づき作成するせたがやノーマライゼーションプラン(平成27年度～平成32年度)及び障害者総合支援法第88条に基づき作成する第4期世田谷区障害福祉計画(平成27年度～平成29年度)の素案を報告する。

1. 主旨

区では、これまでのノーマライゼーションプラン・障害福祉計画の取組みや障害者(児)実態調査の結果を踏まえ、区の方針に基づき、せたがやノーマライゼーションプラン(平成27年度～平成32年度)及び第4期世田谷区障害福祉計画(平成27年度～平成29年度)の策定に取り組んできた。

世田谷区地域保健福祉審議会(以下「審議会」という。)及び世田谷区障害者施策推進協議会において、計画の方向性や主な取組みについての検討状況について審議を進めてきた。このたび、審議会からの中間のまとめを受け、計画の素案をまとめたので報告する。

2. 計画素案の概要

別紙「せたがやノーマライゼーションプラン(平成27年度～平成32年度)・第4期世田谷区障害福祉計画(平成27年度～平成29年度)素案」及び「せたがやノーマライゼーションプラン(平成27年度～平成32年度)・第4期世田谷区障害福祉計画(平成27年度～平成29年度)素案(概要版)」のとおり。

なお、参考資料として「世田谷区障害者(児)実態調査 中間報告書」を添付する。

3. 今後の策定作業

国や都より示される障害福祉計画策定に係る基本指針を踏まえ、成果目標や活動指標(サービス供給見込み量等)、計画実現の方策を検討・設定し、計画案に反映させる。

4. 今後の予定

平成26年	9月	3日	福祉保健常任委員会(計画素案報告)
		12日	計画素案のパブリックコメント(～10月3日)
	10月	3日	シンポジウム(計画素案の説明)
		下旬	世田谷区障害者施策推進協議会(答申案)
	11月		世田谷区地域保健福祉審議会(答申)

(裏面あり)

平成 2 7 年	1 月	政策会議(計画案)
		世田谷区障害者施策推進協議会 (計画案)
	2 月	福祉保健常任委員会 (計画案報告)
		世田谷区地域保健福祉審議会 (計画案)
	3 月	計画策定